# 大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構 第4期中期目標・中期計画(素案)

中期目標

中期計画

#### (前文) 法人の基本的な目標

高エネルギー加速器研究機構(以下「機構」という。)は、我が国が 先進諸国に伍して学術研究の振興を図るため、昭和46年に大学共同利用 機関として設置された高エネルギー物理学研究所をその前身としている 。以来50年にわたり我が国の加速器科学の総合的発展の国際的な拠点と して、国内外の研究者が最先端の研究施設等を用いた共同利用・共同研究を実施し、素粒子物理学から物質構造科学まで幅広い科学の発展と人 類の知的資産の拡大に貢献してきた。

加速器科学は、高エネルギー加速器を用いて行う、素粒子や原子核の性質を明らかにして宇宙誕生の謎に迫る研究、生命体を含む物質の構造・機能を解明する研究に加え、これらを行うための研究手法開発、加速器や関連する基盤技術も包含した実験的・理論的研究を含む。これらの研究は、大学の研究・教育機能の強化にも寄与するとともに、その研究成果は産業界においても活用されている。

現在に至っても、大学共同利用の理念は少しも色褪せていないものの、研究の大型化と国際化の進行とともに機構を取り巻く環境は大きく様変わりしており、研究機関に対する社会の要請も大きく変化しつつある

機構は、このような社会から求められている課題を踏まえた状況変化に適切に対応するとともに、常に向上を図り続ける組織であり、加速器科学の研究を進め、次のミッションを達成する。

1. 国力の基礎となる知的資産の拡大と世界の加速器科学の牽引 学術研究・基礎研究を行う機関として、人類の知的資産の拡大に貢献することは最重要課題であり、主要三共同利用実験(J-PARC、Bファクトリー、放射光)を国内外の大学等との協力の下で着実に進めるとともに、加速器科学において広範で優れた研究成果を追求し、多様なステークホルダーの期待に応える。このような活動を通じ、世界的な加速器科学の拠点の一つとして他の国際拠点と積極的に連携を図り、その役割と能力の維持向上を図る。特に、アジア・オセアニア地域との連携強化により、同地域における加速器科学の中心的役割を果たす

また、加速器科学は産業利用も含め、すそ野の広い科学分野であることから、国内外の研究者に加え、産業界にも施設の利用や共同研究の場を提供し、加速器科学の最先端の研究を発展させるとともに、研

究開発の拠点としての機能を担う。

なお、将来の研究領域及び研究の方向性については関連分野の研究者 ・研究コミュニティからの提案を踏まえ、機構全体として具体的な実 施計画を策定する。

### 2. 未来を担う研究人材の育成

国立大学法人総合研究大学院大学としての大学院教育に加え、国際的な研究・教育環境や大型加速器をはじめとした世界最先端の施設による研究の機会を提供するとともに、国内外において教育活動を幅広く実施することにより、将来の研究人材の育成に取組む。

#### 3. 社会への貢献

機構は、持続可能な社会づくりに貢献するため、加速器の省エネルギー化を推進するとともに、産学連携等により加速器科学の研究成果を応用し、カーボンニュートラルの実現など社会課題の解決に資するイノベーション創出への取組を進める。また、斬新な発想に基づく異分野間交流を推進することにより、新分野創設の萌芽とする研究成果を創出し、社会に発信する。これらによって産業や社会の発展に寄与する。

### 4. 他の大学共同利用機関法人との連携

機構は、他の3つの大学共同利用機関法人及び国立大学法人総合研究大学院大学とともに「一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス」(以下「アライアンス」という。)を設立し、アライアンスが企画する取組に参画することにより、異分野融合による研究力の強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対して、法人の枠組みを超えた取組を一層推進する。

このようなミッションを達成するため、機構の特長を踏まえた人事制度や組織の見直しを不断に行い、効果的・効率的な業務を実施する。

また、国民と社会から託された資産を有効に活用し、社会から信頼される研究活動を行うことも大きな使命である。このため、社会的責任、 法令遵守、リスク管理及び不正防止等も含めた内部統制を進めるととも に、業務・研究成果に係る情報公開等に努め、国民の期待に応える。

### ◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日~令和10年3月31日までの6年間とする。

### I 教育研究の質の向上に関する事項

- 1 研究
  - 【1】 各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究 競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模 プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェ クト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、当 該分野における我が国のプレゼンスを高める。①
- I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 研究に関する目標を達成するための措置
  - 【1-1】 Bファクトリー実験及びニュートリノ(ハイパーカミオカンデ計画を含む)をはじめとしたJ-PARCにおける素粒子・原子核実験及び欧州CERNでのATLAS実験の実施と高度化及び量子場計測システム国際拠点(QUP)の構築に取組むことにより、世界最高水準の研究成果を創出することで、国際的な中核拠点としてのプレゼンスを高める。

# 評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① 機構がホストする国際研究プロジェクトにおける外国からの参加機関数(毎年度300機関以上)
- ② 高被引用論文の割合(被引用数上位1%の論文の占める割合について、第4期終了時において、2.9%以上となることを目指す。)
- ③ 国際共著論文における国数の平均値(第4期終了時に おいて、14ヵ国以上)
- 【1-2】 Bファクトリー実験やニュートリノ実験等の大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクトの遂行の基盤となるSuperKE KB加速器やJ-PARC加速器の安定した運転を行い、更なる性能の向上を図る。

# 評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① J-PARC: Main Ring(MR) において、シンクロトロンからのパルスあたりの取り出し陽子数で世界最大を毎年度維持する。
- ② SuperKEKB:電子陽電子衝突型加速器のルミノシティで世界最高を毎年度更新する。
- ③ 国際技術諮問委員会 (レビュー委員会、アドバイザリー委員会等) において技術的評価を受け、その提言に対応し、次の実施計画に反映する。
- 【1-3】 KEKのロードマップに基づきプロジェクト実施計画「KEK Project Implementation Plan(KEK-PIP)」を策定し、新たな研究プロジェクトの実現を目指す。特に以下の分野について要素技術を含めた先端的な開発研究を推進する。
  - リニアコライダーに関する開発研究
  - 将来放射光源の開発研究

【2】 各分野の特性を踏まえつつ、学術的又は社会的な要請を踏まえた学術研究を戦略的に推進し、その卓越性を強化する。時代の変化にかかわらず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。②

【4】 社会課題、地球規模課題等の解決に向けた研究成果の活用を促進するため、科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進めるとともに、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。 ④

### 評価指標

(達成水準を含むこと)

① KEK-PIP(令和3年度中もしくは4年度初頭に策定予定)に基づく研究プロジェクトのPDCAにおいて研究推進会議(プロジェクトの推進に関する機構内の協議調整組織)とKEK国際諮問委員会(外部評価組織)を活用し、円滑かつ適切にプロジェクトを推進するものとし、これら委員会からの助言や提言を踏まえた対応状況を評価指標とする。

【2-1】 放射光、低速陽電子、中性子及びミュオンの4つの量子ビームを中心に、クライオ電子顕微鏡等を含めた卓越研究基盤の先端的及び協奏的な共同利用・共同研究により、表面科学、固体物理学、材料科学、生命科学を基軸に物質の構造・機能に関する研究を推進し、広範な学問分野で国際的に最高水準の研究成果を上げる。

### 評価指標

(達成水準を含むこと)

- ① 共同利用・共同研究についてそれぞれ以下の数を評価 指標とする。
  - 1) 実施件数(第4期終了時において、のべ5,400件 以上)
  - 2) 注目論文の生産状況 (TOP10%論文の割合が第4 期終了時において、13%以上)
- 【2-2】 機構の研究活動の基盤となる加速器について、共同利用・共同研究の効果的・効率的な実験実施のため、各種の要素技術開発、ビーム物理、加速器運転技術等の研究を行い、加速器の性能向上と安定性の確保に取組む。また、機構の研究活動の円滑な遂行のため、基盤技術に関する開発研究及び支援業務を着実に遂行する。

### 評価指標

(達成水準を含むこと)

- ① 加速器(フォトンファクトリー(PF)、フォトンファクトリー・アドバンストリング(PF-AR))の稼働率(第4期終了時において、90%以上)
- ② 中央計算機の稼働率 (第4期終了時において、95%以上)
- 【4-1】 加速器科学の研究成果を応用し、カーボンニュートラルの実現など社会課題の解決に資するイノベーション創出に向けて、企業等との共同研究、受託研究等を実施する。

	法人番号:
	評価指標 (達成水準を含むこと) は 共同研究、受託研究の実施件数の平均値(第4期終了時において、対前期比の10%増) ② 共同研究、受託研究に関与した外部所属人数及び企業
	数の平均値(第4期終了時において、対前期比の10%増 ③ 外部連携に参加した研究者数の平均値(第4期終了時において、対前期比の10%増)
	【4-2】 つくば地区の研究機関を中核とする連携拠点に参画し、複数の研究 関、民間企業等が連携したオープンイノベーションを推進する。
	評価指標 (達成水準を含むこと) 連携研究事業への申請件数の平均値(第4期終了時において、対前期比の10%増) ② 連携研究に参加した研究者数の平均値(第4期終了時
2 共同利用・共同研究	において、対前期比の10%増)   2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置
【6】 実験施設、研究設備、情報インフラ・データ基盤等の研究 基盤について、ユーザーのニーズを的確に把握し、かつ、関 係機関との連携・分担等を考慮した上で、高度化、利用の利 便性向上、研究のDXへの対応等を適切に進め、共同利用機 能の充実を図る。⑥	【6-1】 つくば及び東海キャンパスにおける高度化されたBファクトリー実験 J-PARCのニュートリノ、K中間子、ミュオン等を用いた実験のほか和光子核科学研究センターでの実験など、研究者コミュニティからの要望で設し運用している施設の共同利用実験を推進し、ユーザーとともに研究果を上げる。また、ユーザーミーティングなどを通じ、利便性の向上をめる。
	評価指標 (達成水準を含むこと) (達成水準を含むこと) (連成水準を含むこと) (1) 海外からの受入研究者数 (第4期終了時において、の べ9,780人以上)
	【6-2】 物質・生命科学分野の共同利用実験(放射光、中性子、ミュオン、 速陽電子)において、施設設備の高度化、利用の利便性向上等の対応を め、共同利用機能の充実を図る。
	評価指標 (達成水準を含むこと)
	② ビームライン装置総数65台以上、及び改良ビームライン装置数15台以上を毎年度維持する。 ③ 共同利用・共同研究の実施件数(第4期終了時におり
	て、のべ5,400件以上) (中期計画【2-1】再掲)  ④ 量子ビーム連携研究センター (CIQuS) の発掘型共同 用数 (第4期終了時において、新規総数60件以上)

【9】 研究コミュニティのニーズを踏まえつつ、開かれた運営により、幅広い研究者の参画を得てプロジェクト型や公募型の共同研究を推進する、国内外の機関と連携するなど、各分野の中核としての共同研究機能の強化を図る。⑨

【6-3】 高いレベルの共同利用を支えるために、高い能力を有する技術職員を 育成し、さらにその能力を自発的に向上させる組織的な取組を行う。

評価指標 (達成水準を含むこと)	① 技術職員の研修参加者数(第4期終了時において、の べ2,400名以上(うち外部機関職員は、のべ600名以上)
	② 研究者と同等の開発者マインドをもつ技術職員の育成
	(技術職員のe-Rad研究者番号取得率)(第4期終了時に
	おいて、85%以上)

【9-1】 機構の現有施設にとどまらない、機構が組織として参加している共同 研究プロジェクトを国内外の機関と連携して推進する。

評価指標	1	参加国数(毎年度30ヵ国以上)
(達成水準を含むこと)	2	参加機関数(毎年度240機関以上)
	3	参加者数(毎年度640人以上)

【9-2】 素粒子、原子核分野及びこれらと関連する宇宙分野等の理論研究(大型シミュレーション研究を含む)を推進する。

評価指標	① 国内での研究集会(国際研究集会を含む)開催数にお	
(達成水準を含むこと)	ける機構主催集会の件数(第4期終了時において、のべ	
	90件以上)	
	② 論文発表数 (第4期終了時において、510本以上)	

【9-3】 テストビームラインを中心に機構が持つインフラを広く提供して、最 先端の計測システムの開発を支援する体制を構築展開することにより、測 定器技術開発拠点としての機能を強化する。

評価指標	① テストビームラインによる研究課題の採択件数 (第4
(達成水準を含むこと)	期終了時において、のべ60件以上)
	② 測定器技術開発への参加人数(第4期終了時におい
	て、のべ600人以上)
	③ 成果数
	・学会発表(第4期終了時において、60件以上)
	・論文数(第4期終了時において、30本以上)
	・学位論文数(第4期終了時において、60本以上)

【9-4】 構造生物学研究センター(SBRC: Structural Biology Research Center )を中心に研究設備、情報インフラ、データ基盤等を整備し、構造生物学分野の共同研究を推進するとともに、関係機関が連携したコンソーシアム等を幅広く展開する。

### 評価指標

(達成水準を含むこと)

- ① 構造生物学研究センターにおけるクライオ電顕実験による年間の測定データ量(現在の測定データ量(230TB)から、第4期終了時において、2倍増を目指す)
- ② クライオ電子顕微鏡コンソーシアム参加機関数、同コンソーシアム下でのイベント(セミナーなど)の開催数(第4期終了時において、対前期比1以上とする。)
- 【9-5】 国際協定の枠組みの下、マッチングファンド方式により、両国の加速 器科学研究所の研究施設・環境を活用した公募型共同研究事業(日米科学 技術協力事業(高エネルギー物理学分野)、日仏TYL事業)を日本側の代 表機関として推進する。

#### 評価指標

(達成水準を含むこと)

① 課題採択件数

(日米:毎年度30件以上)

(日仏:毎年度30件以上)

② 課題への参加研究者数(国内、相手国)

(日米・国内:毎年度480人以上)

(日米・相手:毎年度370人以上)

(日仏・国内:毎年度190人以上)

(日仏・相手:毎年度190人以上)

③ 成果発表数 (論文、口頭、ポスター等)

(日米:第4期終了時において、のべ2,280件以上)

(日仏:第4期終了時において、のべ2,100件以上)

- 【9-6】 アジア・オセアニア地域における加速器科学及び当該関連分野の中核機関として、以下の取組を実施する。
  - (1) 域内のコミュニティの活動への参画、協力。
    - ACFA (Asian Committee for Future Accelerators) (メンバーの派遣による活動への参画)
    - AFAD (Asian Forum for Accelerators and Detectors) (フォーラムへの参加者派遣等による活動への参画)
    - AONSA (Asia-Oceania Neutron Scattering Association) (国内メンバーである日本中性子科学会を通じた協力)
  - O AOFSRR

(Asia-Oceania Forum for Synchrotron Radiation Research) (国内メンバーである日本放射光学会を通じた協力)

評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① アジア・オセアニア地域との連携の実施状況(コミュニティ組織における会議等の開催協力や議論への参加、人材育成の取組等を通じて、当該地域における加速器科学の振興への貢献(当該地域との連携体制の向上)が認められること)
- 【9-7】 全国の国立大学、国立高等専門学校、大学共同利用機関に所属する技術職員を対象としたシンポジウムや受入研修などを主催し、技術職員の技術向上と交流を図ることで、機構の推進する共同研究プロジェクトにおいて、技術職員の高度で専門的な技術力で研究を支援する。

評価指標 (達成水準を含むこと)

① 技術職員の研修参加者数(第4期終了時において、のべ2,400名以上(うち外部機関職員は、のべ600名以上) )(中期計画【6-3】再掲)

【11-1】 ポスト・コロナ時代に対応して、研究施設・設備の遠隔利用に対応する環境を整備するとともに、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支える。

評価指標 (達成水準を含むこと)

① 遠隔操作による共同利用実験回数の平均値(第4期終 了時において、対前期比の10%増を目指す。)

3 教育・人材育成

【12】 総合研究大学院大学との緊密な連係・協力による大学院教育について、大学共同利用機関が有する優れた研究環境を活用し、他大学の大学院教育との差別化、個々の学生のニーズへのきめ細かな対応等により、その強みを伸ばし、優秀な学生の獲得につなげる。連携大学院制度、特別共同利用研究員制度等による大学院教育への協力について、受入れ学生に対し、先端的・国際的な共同研究への参加機会を積極的に提供するなど、各大学共同利用機関の特色を活かした教育の充実を図る②

【11】 ポスト・コロナ時代に対応した共同利用・共同研究機能の

を先導する取組を推進する。①

リモート化・スマート化など、新しい時代における共同利用

・共同研究体制の基盤を支えるとともに、その新たな在り方

3 教育・人材育成に関する目標を達成するための措置

【12-1】 大学院説明会など、多様な大学院生リクルート活動を実施することにより優秀な大学院生の獲得を進める。

評価指標 (達成水準を含むこと)

① 高エネルギー加速器科学研究科の大学院説明会への参加人数(第4期終了時において、対前期比の10%以上増)

【12-2】 総合研究大学院大学、連携大学院制度、特別共同利用研究員制度等で受け入れた大学院生が切磋琢磨することにより、高い教育効果を上げることができるよう、共通講義やスチューデントデイなどの教育機会を提供する。

【13】 ポストドクター等の若手研究人材について、その育成方針を明確化し、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行うなど、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成の充実を図る。また、これら人材の研究者としてのキャリアパス形成を支援する。③

### 評価指標

(達成水準を含むこと)

- ① 「高エネルギー加速器科学セミナー」の参加者数(第4期終了時において、のべ150人以上)
- ② スチューデントデイへの参加人数 (第4期終了時において、のべ720人以上)
- 【12-3】 国際共同研究プロジェクトへの参加、世界最先端の実験装置を用いた 実習や実験実施機会の付与など、大学共同利用機関としての特長を活かし た実践的かつ教育効果の高い取組への参加機会を提供する。

### 評価指標

(達成水準を含むこと)

- ① 機構の特長を活かした実践的で高い教育効果が期待できる以下の研究活動等への参加を通じた学位論文研究を 実施する大学院生数(総研大生、連携大学院生、特別共 同利用研究員全体の第4期終了時において、95%以上)
  - (a)世界有数の国際共同研究プロジェクトへの参加
  - (b)世界有数の実験施設を用いた実験
  - (c)機構の保有する基盤施設・設備を利用した研究、及び基盤施設・設備に関連する研究開発
- 【13-1】 優秀な大学院生が安定した経済的状況の下で研究に専念できる人材育成施策として、総合研究大学院大学と大学共同利用機関の連係協力による「特別研究員」制度を実施する。

# 評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① 「特別研究員」採用数(高エネルギー加速器科学研究 科として第4期終了時において、18名採用)
- ② 「特別研究員」として採用した学生の学位取得後の研究員ポスト「KEK特別博士研究員」(仮称)の確保数(当該ポストを希望した学生数と同数を毎年度確保する)
- 【13-2】 実践的な研究能力の強化、 世界に伍して戦える研究者人材の育成を図るため、以下の取組を実施する。
  - ・世界最先端の研究インフラの開発・維持や国際共同研究プロジェクト への参画を通じた実践的な教育・育成の実施(以下、「実践的な教育 等」という)。
  - ・国内外の大学等研究機関やコミュニティとの協力による加速器科学分野のスクールやセミナーの実施(以下、「スクール等」という)。

	法人番号:89
	評価指標 (達成水準を含むこと)  ① 実践的な教育等に関する取組(国際共同実験プロジェクトや大型実験装置を用いた研究)に参加した若手研究者(40歳未満)及び大学院生の数(第4期終了時において、のべ16,200人以上) ② 実践的な教育等の取組への参加を通じて学位(修士・博士)を取得した上記①対象者(第4期終了時において、のべ2,820人以上) ③ スクール等の開催・支援件数(第4期終了時において、72件以上)
4 社会との共創  【14】 産業界との連携による研究開発の推進について、研究者個人ベースでの受託研究・共同研究等に留まらず、組織対組織の連携の強化、オープンイノベーションの推進等に向けた取組を進める。特許等の知的財産の戦略的活用も視野に入れつつ、研究成果を活用する事業者への技術移転等の取組を進める。④	4 社会との共創に関する目標を達成するための措置  【14-1】 研究や技術開発の成果を多様な産業分野へ展開するため、企業等との 共同研究・受託研究を推進する。研究開発の特性、応用開発分野における 知財の位置付け、将来的な利活用の態様を踏まえた知財マネジメントを行う。  評価指標 (達成水準を含むこと) ① 知財相談回数 (第4期終了時において、対前期比の10% 増) ② 共同研究、受託研究の実施件数の平均値 (第4期終了時において、対前期比の10%増) (中期計画【4-1】再 掲)
5 その他教育研究の質の向上に関する重要事項 【16】 社会が大きく変化する中、機関等の垣根を超えた組織体制の見直しを不断に行い、柔軟かつ機動的な組織の改編・整備を推進する。異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対し、法人の枠組みを超えた対応を進める。⑥	5 その他教育研究の質の向上に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 【16-1】 機構の強みや特色を活かしつつ、関連研究コミュニティの議論を踏まえ、プロジェクトの進展に対応した新たな研究組織の整備や既存の枠組みにとらわれない体制を整備するなど、組織の在り方等について不断に検討し見直す。

評価指標	1	) 組織の新設・改組とそのフォローアップ状況
(達成水準を含	(むこと)	見直しに際しては、以下の観点に留意する。
		○ 最新の学術動向への対応
		○ ステークホルダーの動向・意向
		○ 社会の変化への対応
		○ 運営の適正化、効率化

【16-2】 他の3つの大学共同利用機関法人及び国立大学法人総合研究大学院大学とともに設立するアライアンスにおいて、異分野融合、国際化の更なる促進、産業界との連携促進等による研究力の強化、大学共同利用機関の特色を生かした大学院教育の充実と若手研究者養成を図る。

評価指標	① アライアンスとして決めた取組に機構として着実に対
(達成水準を含むこと)	応を行う。
	② 「特別研究員」採用数(高エネルギー加速器科学研究
	科として第4期終了時において、18名採用)(中期計画
	【13-1】再掲)
	③ 「特別研究員」として採用した学生の学位取得後の研
	究員ポスト「KEK特別博士研究員」(仮称)の確保数(当
	該ポストを希望した学生数と同数を毎年度確保する)(
	中期計画【13-1】再掲)

### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 【17】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法 人経営に生かすための仕組みの構築、機構内外の専門的知見 を有する者の法人経営への参画の推進等により、機構長のリ ーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。
- 【18】 大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの 意見を効果的に取り入れるとともに、その運営状況について 積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。 (18)

### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【17-1】 教育、研究、社会貢献の機能を最大化するため、ガバナンスの総点検・見直しを行う。

評価指標 (達成水準を含むこと) ① 役員会において、各理事より内部統制に関する状況報告を定期的に行うとともに、提起された課題の改善を進め、法令遵守を意識したPDCAを徹底する。

【18-1】 機構運営の改善に資するため、経営協議会、教育研究評議会等における外部有識者や関連研究コミュニティの意見を積極的に活用するとともに、重要事項については毎年度フォローアップを行う。なお、経営協議会については、引き続き関連研究コミュニティ以外の外部有識者を含める構成とするほか、自由討論の機会を確保し、議事概要等を公表する。

【19】 大学共同利用機関等の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、法人全体のマネジメントによるスペース配分や設備の整備・共用等を戦略的に進めるなど、効率的な整備・運用の推進を図る。⑩

# 評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① 経営協議会の委員構成において、行政や外国機関など 多様なステークホルダーを機構外委員として措置する。 また、機構の課題案件をテーマとして自由討論の機会を 確保し、機構外委員の意見を機構運営に反映する。
- ② 経営協議会及び教育研究評議会の議事概要を公表する。
- 【18-2】 各研究所、研究施設における運営会議は、機構外からの委員をそれぞれ過半数とし、上記の体制により国内外の研究者コミュニティの意向を適切に反映する。

# 評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① 各運営会議における委員構成に占める機構外委員の割合を過半数以上とする。
- ② 各運営会議の議事概要を公表する。
- 【18-3】 国際的な研究者コミュニティの意見を機構の大型プロジェクト計画、研究活動、運営に反映する。

## 評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① KEK国際諮問委員会を毎年開催し、機構における研究活動に深く関連する研究分野の国内外の委員の意見を機構の研究計画全般に反映する。
- 【19-1】 インフラ長寿命化計画(個別施設計画)による計画的な老朽改善整備を推進するとともに、施設総量の最適化等を推進し施設維持管理費の削減に取組む。

### 評価指標

(達成水準を含むこと)

- ① 整備率 (第4期終了時において、100%以上を目指す)
- ② 施設のトリアージに伴う施設維持管理費の削減 (第4期終了時において、対前期比(施設のトリアージ面積959㎡を水準値)1以上とする。)
- 【19-2】 既存施設の利用状況調査等による点検・評価を実施し、スペースの一層の有効活用を推進する。

#### 評価指標

(達成水準を含むこと)

① 施設マネジメント推進委員会の下に置かれた施設点検・評価専門部会によるスペースの有効活用に関する調査、点検、評価を、調査対象面積全体を毎年度、計画的に実施し、その点検評価結果を踏まえた上で、各研究所、研究施設のスペースの活用状況を把握する。また、施設改修等の機会を活用し、スペースの再編(類似機能の集約化・複合化、統廃合・廃止によるスペース再編やプロジェクト関連施設の次期プロジェクトへのスペース転用など)及び新たなスペースを創出するなど、スペースの一層の有効活用の推進を図る。

【19-3】 大型加速器施設の計画的な運転を実施し、効率的な運営による電気使用量等の抑制に取組むとともに、加速器及び建物等の省エネルギー性能の向上などカーボンニュートラルに向けた取組を推進する。

# 評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① 効率化による電気使用量等の抑制(第4期終了時において、対前期比(設備機器等の更新による電気使用量の抑制効果分600万kWhを水準値)1以上とする。)
- ② 効率化による温室効果ガス排出量の抑制(第4期終了時において、対前期比(電気使用量の抑制による温室効果ガス排出量の抑制効果分2,700 t を水準値)1以上とする。)
- 【19-4】 PFI事業や外部資金等の多様な財源を活用し、施設整備を推進する。

# 評価指標

(達成水準を含むこと)

① PFI事業として老朽化した中央特高受変電設備更新事業を実施するなど、外部資金等の多様な財源を活用した施設整備の実施を目指す。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

【20】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを 進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産 運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のた めの出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基 盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据 え、その機能を最大限発揮するため、法人内及び機関内の資 源配分の最適化を進める。②

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【20-1】 機構の外部資金獲得策に基づき、外部資金の獲得や寄附金、適切なリスク管理の下での効率的な資産運用及び保有資産の活用・産業利用などの自己収入の確保に努めるとともに、国際共同実験などによる海外からの資金分担や新たな資金獲得方策を検討するなど財源の多様化に努める。

### 評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① 科研費、受託研究や共同研究等の外部研究資金にかか る公募情報の収集及び提供、申請手続きの支援などのプ レアワード活動の強化、産業界との連携促進や研究の内 容及び成果の情報発信を通じて、外部研究資金の獲得増 を目指す。
  - 科研費採択件数(第4期終了時において、対前期 比10%増)
  - 受託研究実施件数 (第4期終了時において、対前 期比10%増)
  - 共同研究実施件数(第4期終了時において、対前 期比10%増)
- ② 寄附金等により実施する事業の推進等のため機構の支 援者を増やし、それにより寄附金の受入れ増に繋げる。
  - 寄附金活動による収入(第4期終了時において、 対前期比を上回る。ただし、対前期の内訳として、 単発の周年事業を除く。)
  - 寄附金HPページビュー数、KEKサポーターズ Twitterフォロワー数 (第3期最終年度の実績を毎年 上回り、第4期終了時において、第3期終了時の1.5 倍を達成する)
  - 機構の支援者数として、KEKゆかりの会への参加者 数(第4期終了時において、350人以上とする。)
- ③ 毎年度当初、年間の資金繰計画の策定及び四半期毎の 見直しを行うとともに、新たな資金運用方法の導入を考 査し、安全性を確保しつつ、効率的な資金運用を実施す
  - 資金運用益(第4期終了時において、対前期比1 以上)
- ④ 放射光などの研究施設・設備の利用を促進することに より、自己収入の確保増を目指す。
  - 施設利用件数(第4期終了時において、対前期比1 以上)
  - 施設利用収入額(第4期終了時において、対前期比 1以上)

- 評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
  - 【21】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、
- 【IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び 【IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当 該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 【21-1】 広報活動を通じて、機構の研究活動、社会貢献等を広く社会に公表す

自己点検等の活動に取り組み、自らの強み・特色と課題等を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況等に留まらず、研究教育の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②

るとともに、各種イベント等を通じて、機構の研究活動への理解促進を 促す。

# 評価指標 (達成水準を含むこと)

- ① 機構の主なHPページビュー数及びSNSフォロワー数等 (第4期終了時において、対前期比の10%増)
- ② 無作為抽出アンケートによる機構の研究活動の認知度 調査を実施し、認知度を評価指標とする(第4期終了時 において、第4期開始時点の実績と比較して認知度10% 増を目指す)
- 【21-2】 第4期中期目標・中期計画の達成状況について毎年度客観的なデータ 分析を実施し、エビデンスベースの法人経営に取組む。

# 評価指標

(達成水準を含むこと)

① 各年度の中期計画における進捗状況について、外部委員を含めた自己評価委員会において、自己評価を毎年度実施し、研究者コミュニティの意見を踏まえ、以後の活動に反映する。

併せて、各年度の進捗状況を年度終了後3か月以内に機構HPにて公開する。

### V その他業務運営に関する重要事項

【22】 多様なデジタル技術の適切な活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル化を推進する。②

### V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【22-1】 業務全般の高度化と継続性の確保、効率化の推進と情報セキュリティ 確保を推進するため、必要な業務運営体制を整備し、各種のクラウドシス テムの導入/活用を進めるとともに、増大する情報セキュリティ上の脅威 に対処するため、セキュリティ対策を強化する。

# 評価指標

(達成水準を含むこと)

- ① デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進室を整備する。同室においては、機構として必要な業務の効率化を図るため、共通のクラウドベース業務アプリケーションとして汎用のオフィスツール (例えばMS365など)の導入を令和5年度を目途に、1つ以上行う。また、導入後はサービスに包含される各種アプリの業務利用に関する利用者サポートを行い、利用を促進する。
- ② セキュリティ対策として効果的な方策の一つは監査の 実施であり、クラウドシステムの導入後、運用管理/利用 に関する監査を第4期終了時において、6回行う。

#### 1. 人事に関する計画

- 国内外から優れた多様な研究人材を確保し、機構における研究活動を推進するため、教員の人事は原則として国際公募により行うものとする。
- 多様な研究人材を確保し活用できるよう、年俸制、クロスアポイントメント制度のほか、博士研究員及び特別助教を活用したテニュアトラック制度を実施する。
- 女性や外国人の研究者・技術職員の増加を目指し、子育て世代が利用しやすい在宅勤務制度の充実など女性や外国人の働きやすい環境を整備することにより、女性の積極的な応募促進等を図る。

#### 2. コンプライアンスに関する計画

- KEK が社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、毎年度 e-ラーニングシステムを活用したコンプライアンス教育を実施するとともに、危機管理体制の充実・強化に努め、健全で適切な運営を行う。
- 科学研究に対する高い倫理意識の維持と研究費使用のルール等に対する理解を徹底するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、マニュアル等の整備や啓発活動を行うとともに、e-ラーニングシステムを活用したコンプライアンス教育により職員の不正防止に関する意識を向上させるなど、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制を強化する。
- 監事、監査法人による監査のほか、監査室による内部監査を定期的及び随時に実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。また、監査結果に基づき、毎年度フォローアップを行う。
- 物品の調達手続きや納入時の点検などを確実に実施し、適法かつ適切な契約事務処理を行う。

#### 3. 安全管理に関する計画

- 天災等に対して被害を最小に留め、速やかな業務継続が可能となるよう策定された事業継続計画 (BCP) に基づき、適切な措置をとるとともに、 防災業務計画について、過去に発生した火災事故等における改善内容を踏まえるとともに、不断の見直しを進め、防災予防、災害発生時の対応 の向上に努める。
- 年 1 回実施する安全・衛生週間などにおいて、これまでの講習会等に加え、危険を疑似体験することや技術向上のための実習を取り入れるなど安全教育の拡充をはかることにより、職員の安全意識の一層の向上に取組む。
- 機構における安全衛生管理において連絡・実施の円滑な体制確立のために、キャンパスごとに年1回は、防災訓練、防火訓練等を実施して、 迅速な活動体制構築の確認を行う。
- 健康情報管理システムなどの電子化により、関連業務の効率化を図るとともに、職員の健康管理について迅速な解析と合理的な状況把握を行い、機構の労働衛生環境の的確な改善指針を打ち出していく。
- 情報セキュリティ対策基本計画を策定し、計画的に実施するとともに、各種規程、ガイドラインの見直しを行い、それらを反映したセキュリティ教育・自己点検・訓練を機構全体に対して年1回行う。また、通年で新規採用者があった場合は、速やかにセキュリティ教育を行うこととし、新規採用者向け教育は年10回以上行う。

### 4. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

○ 政府の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの普及促進に向けた環境整備を進める。